

# 情報共有システム(ASP)の利用について

## 1. 情報共有システム(ASP)の利用について

岩手県県土整備部では発注者と受注者の業務の効率化のため、平成29年度から建設工事において情報共有システム(ASP)を利用していますが、令和6年10月から建設工事に係る測量・地質調査・設計業務等(以下「業務」という。)にも利用できることとしました。

※(ASP:Application Service Provider)

## 2. 利用可能な情報共有システム

国土交通省から令和5年3月に発出された「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件(Rev.5.5)【要件編】」又は「業務履行中における受発注者間の情報共有システム機能要件(Rev.1.5)【要件編】」の要件を満たす以下のシステム

(下表は、令和6年8月22日時点のものです。システム提供企業名と提供システムについては、システム提供企業の都合により、変更になることがあります。)

番号	システム提供企業名	提供システム名
1	株式会社アイサス	information bridge
2	株式会社建設システム	工事情報共有システム RevSIGN ※工事のみ
3	川田テクノシステム株式会社	basepage
4	株式会社建設総合サービス	電納ASPer(デンノウエスパー)
5	株式会社現場サポート	現場クラウド One
6	株式会社トインクス	工事監理官
7	日本電気株式会社	工事監理官
8	株式会社ビーイング	『BeingCollaboration』 『BeingCollaboration PM』
9	株式会社コルクタ	KOLC+ (コルクタプラス)

削除

## 3. 適用

県土整備部所管の建設工事(建築工事を除く)及び業務

## 4. 情報共有システム利用者

### (1) 発注者(岩手県)における利用者

工事又は業務(以下「工事等」という。)を担当する監督職員等

### (2) 受注者(県営建設工事受注者)における利用者

工事:技術者及び現場代理人等

業務:技術者等

## 5. 利用出来る機能

### (1) 基本情報管理機能

契約情報等、基本情報を入力し、確認可能とする。

### (2) 掲示板機能

工事等に関する簡易的な質問・回答等の情報共有を行う。

### (3) スケジュール管理機能

工事等の立会や臨場等の日程の調整に活用する。

### (4) 発議書類作成機能

書面による受発注者協議等をシステム上で行う。

### (5) ワークフロー機能

発議書類の受理・承諾等の処理、またその処理状況を確認する。

(6) 書類管理機能

工事書類をフォルダ分けして、体系的に管理する。

(7) 工事書類等入出力・保管支援機能

システム上に保管したデータを保管管理するために外部保存する機能。

6. 発注時の情報共有システムに係る明示方法

特記仕様書に情報共有システム（ASP）の利用について明記する。契約後、工事においては工事打合簿により事前協議チェックシート〔情報共有システム（ASP）〕工事用を用いて、業務においては協議書により事前協議チェックシート〔情報共有システム（ASP）〕業務用を用いて、受発注者間で協議を行い、情報共有システム（ASP）の可否を決定する。

7. 情報共有システムにおいて活用する様式について

工事において、「工事打合簿」、「材料確認願」、「工事履行報告書」については原則岩手県県土整備部共通仕様書内の様式とする。

8. 利用時のメリット

- ・インターネット経由でいつでも閲覧可能
- ・システムに入力することで、発注者と受注者のスケジュール閲覧共有が可能
- ・書類の保存空間のスリム化
- ・過去の書類をデータ検索可能
- ・打合せのための移動時間の減少
- ・最終成果品として書類をまとめる作業の簡略化
- ・紙資料の作成費用の削減